

佐久市立国保浅間総合病院医事業務等事業者選定に係る
プロポーザル実施要領

1 目的

佐久市立国保浅間総合病院の定める「病院理念」と「基本方針」を理解するとともに、医事業務等を迅速かつ適切に遂行することを目的とする。

2 委託業務の概要等

(1) 委託業務名

令和7年度佐久市立国保浅間総合病院医事業務等

(2) 委託業務実施場所

佐久市立国保浅間総合病院 長野県佐久市岩村田1862番地1

(3) 委託業務内容

別紙「佐久市立国保浅間総合病院医事業務等仕様書」(以下「仕様書」という。)に定める業務に記載された内容

(4) 委託期間

令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年とする。(長期継続契約)

(5) 委託料の上限 2年総額 300,000千円(消費税抜き)

3 契約の相手方となる候補者の決定方法

プロポーザル方式により佐久市立国保浅間総合病院医事業務等を実施する候補者を選定する。その審査を行うための佐久市立国保浅間総合病院医事業務等に係るプロポーザル審査委員会を設置し、提出された書類とプレゼンテーションの内容について、あらかじめ定められた審査基準に基づき審査を行い、契約の相手方となる候補者を選定する。

4 プロポーザルへの参加資格に関する事項

本プロポーザルに参加しようとする事業者(以下「参加者」という。)に必要な資格は、次に掲げる要件を公告日から契約の相手方として決定された日まですべて満たしていることが必要である。

(1) 佐久市物品購入等入札(見積)参加登録者名簿、役務・業務4(リース・レンタル・派遣)人材派遣(医療事務・介護)に登録があること。

(2) 佐久市物品購入等入札(見積)参加登録者に係る参加等停止措置要綱(平成24年8

月21日告示第109号)に基づく参加等停止期間中の者でないこと。

- (3) 地方自治法施行令(昭和22年5月3日号外政令第16号)第167条の4に該当していない者であること。
- (4) 令和6年7月1日現在、過去3年以内に一般病床200床以上の急性期病院において同種の業務を誠実に履行した受託実績を2年以上有する者であること。
- (5) 法人税(個人事業者にあつては所得税)、消費税及び地方消費税並びに佐久市に本店、支店、営業所がある場合には本市の市税等に未納がない者(徴収猶予又は非課税の扱いを受けている者を除く)であること。

5 日程(予定)

- (1) 公告 令和6年9月18日(水)
- (2) 質問受付 令和6年9月18日(水)
- (3) 質問締切り 令和6年9月27日(金)
- (4) 質問回答 令和6年10月2日(水)
- (5) 参加申込書提出期限 令和6年10月9日(水)
- (6) 資格可否通知 令和6年10月17日(木)
- (7) 見積書及び提案書提出期限 令和6年10月18日(金)から令和6年11月1日(金)
- (8) プレゼンテーション 令和6年11月8日(金)
- (9) プレゼンテーションの順番 参加申込書受付順
- (10) 審査結果 プレゼンテーションの日から1週間以内に、文書により通知

6 参加手続

- (1) 参加要領等の配布開始及び配布場所
令和6年9月18日(水)よりホームページからのダウンロード
- (2) 提出書類及び提出部数
 - ア 提出書類
 - ・参加申込書(様式1)
 - ・企業概要書(様式2)
 - ・同種業務実績調書(様式3)
 - ・同種業務に係る契約書の写し
 - イ 提出部数
正本1部

(3) 書類作成時の留意事項

ア 参加申込書等は上記(2)の順に編綴し、綴じること。

イ 書類サイズはA4版とする。

ウ 文字サイズは10.5ポイント以上とする。

エ 提出期間、提出先及び提出方法

提出期間：令和6年9月18日(水)から令和6年10月9日(水)までの平日

提出時間：午前9時から午後5時まで

提出場所：佐久市立国保浅間総合病院 事務部 医事課 医事係

長野県佐久市岩村田1862番地1

電話番号 0267-67-2295 (内線1013)

提出方法：持参に限る。

(4) 資格可否通知 令和6年10月17日(木)、文書により通知する。

(5) 見積書及び提案書の提出について

資格審査の結果、参加資格を満たした事業者は見積書及び提案書を提出すること。

ア 提出書類

・見積書(任意様式) 見積額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

・提案書(プレゼンテーションの審査項目に沿った任意様式)

※社名の記載は一切しないこと

提案書は別冊で綴じること。(提出書類はファイルで綴じなくてよい)

提案書提出部数 12部

イ 書類サイズはA4版とするが、フロー図やイメージ図等にあつてはA3版を折りたたんで使用しても差し支えない。

ウ 文字サイズは10.5ポイント以上とする。

エ 提出期間、提出先及び提出方法

提出期間：令和6年10月18日(金)から令和6年11月1日(金)までの平日

提出時間：午前9時から午後5時まで

提出場所：上記(3)の提出場所に同じ

提出方法：持参に限る。

(6) 本要領、仕様書に記載された内容に関する質問及び回答

質問には質問書(様式4)を用いること。

受付時間は令和6年9月18日(水)から令和6年9月27日(金)まで

の平日とし、時間は午前9時から午後5時までとする。

提出場所は上記（3）の提出場所と同じで、提出方法は持参もしくはファックス又は電子メールによる提出とし、電話による質問は受け付けない。

質問に対する回答は、令和6年10月2日（水）ホームページ上に掲載する。

（7） 辞退

参加手続後に参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式5）を上記（3）の提出場所に持参すること。持参不可能な場合は、郵送により速やかに提出すること。

（8） プレゼンテーションの日程及び場所については後日通知する。

（9） プレゼンテーションの提案時間は15分で、質疑応答は30分とする。プレゼンテーションの内容は下記審査項目の1～9の順に行い、10は提出のみとする。

（10） 審査結果は、プレゼンテーションの日から1週間以内に文書により通知する。

7 失格等

（1） 参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 上記4に定める参加資格を満たさなくなったとき。

イ 参加申込書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

ウ 法人又は役員が業務に関して公訴を提起され、もしくは刑の宣告を受けたとき。

エ 当院の定める日程を守らないとき。

8 プレゼンテーションの審査方法

委託事業者を選定するに当たり、以下の項目により審査する。

項目	着眼点	点
1 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・病院経営への貢献を図ろうとしているか ・当院の基本理念及び基本方針に沿った内容となっているか 	5点
2 運営実績	<ul style="list-style-type: none"> ・当院と同規模受託先病院の査定・返戻率等 ・査定・返戻率等について、目標値を向上させるための取組みについて 	10点
3 委託業務の基本的条件及び提供業務の質の保証	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定等の情報取得や情報共有及び当院への協力体制について ・請求業務等の精度を向上させるための取組みについて 	15点

	<ul style="list-style-type: none"> ・患者満足度の向上について 	
4 委託業務管理責任者及び業務従事者の配置、条件、責務等	<ul style="list-style-type: none"> ・業務年数及び保有資格は条件を満たしているか ・業務を確実かつ迅速に遂行できる体制か ・各受託先の本・支店等からのバックアップ体制について 	10点
5 人材の確保及び配置	<ul style="list-style-type: none"> ・資質・人数ともに、常に安定的な業務遂行が可能な人員配置となっているか ・会社としての人材確保の対策について 	15点
6 病院運営に対する支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・突発的な業務に対する対応について ・制度改正時等における当院への支援、協力体制について ・算定漏れへの対策について ・どのような支援体制を予定しているか 	10点
7 教育研修の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の質の向上を図るための教育研修等を策定・実施しているか 	10点
8 災害時及び訓練時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備えた社内対応体制について 	10点
9 自由提案	<ul style="list-style-type: none"> ・医事業務内容を十分に理解したうえで提案が具体的かつ実現性が高い内容か 	5点
10 見積金額	<ul style="list-style-type: none"> ・予算額の範囲外は失格とする。 	10点

9 契約に関する事項

(1) 選定された優秀提案者から本業務に係る契約交渉を行い、随意契約を締結する。

この際、業務の詳細について、提案内容を尊重しながら、一部内容の変更を求めることもある。

(2) 選定された優秀提案者との契約が成立しない場合は、次点優秀提案者を見積書の徴取相手方とする。

(3) 本業務の契約が成立するまでの間において、選定された優秀提案者が本要領に示された失格事項に該当することとなった場合は、当該優秀提案者と契約を締結しないものとする。

10 その他

(1) 同一の参加者が複数に参加申込を行うことはできない。

- (2) 再委託（受託事業者がその業務をさらに別の事業者に委託する）は禁止とする。
- (3) 本プロポーザルにおいて参加者が提出した参加申込書等は返却しない。
- (4) 本プロポーザルにおいて参加者が提出した書類のアイデア等の知的所有権については法的に保護されるものを除き、当該参加者に帰属するものとする。
- (5) 本プロポーザルに係る個別の説明会は開催しない。
- (6) 引き継ぎに係る費用は受託事業者の負担とし、病院利益の損失を招かぬよう行うこと。
- (7) 本件に係る情報公開請求があった場合は、佐久市情報公開条例に基づき、企画提案書を公開することがある。
- (8) 本件は、当該契約に係る予算が議決され、当該予算の執行が可能となったときに、効力が生じる。（契約締結日は令和7年4月1日付の予定）

問合せ先 : 佐久市立国保浅間総合病院

事務部 医事課 医事係

担当：岩下

電話番号 0267-67-2295（内線1013）

FAX 0267-67-2374

e-mail: h-ijiseisaku@city.saku.nagano.jp